



はじめよう 京都から新しい日本

www.neo-city.jp

中村和雄は提案します 「京都市政刷新プログラム」(案)

みなさんと一緒に京都市政刷新のプログラムをつくりあげていきたいと思います。
ぜひご意見をお聞かせください。-----> for@neo-city.jp

2011年10月13日
Kazuo Nakamura

中村 和雄

循 環

底上げ

参 加

私がめざす京都市政
3つのキーワード

東日本大震災と原発事故をうけて、この国と京都市のあり方を根本から問い合わせ直すことが迫られています。

地方自治体のもっとも重要な役割は住民の安全とくらしを守ることです。ところが、京都市ではこの4年間、格差がさらに大きく拡大し、地域経済・雇用、福祉・医療など、様々な分野で危機的な状況が広がりました。仕事もなくなり、保険証も交付されず、いのちを奪われかねないような事態さえ生まれています。若狭原発群からわずか60キロの距離にある京都市にとって、「脱原発」に踏み出すかどうかは市民のいのちとくらし、千二百年の古都・京都を守るうえで死活的問題です。

私は前回市長選挙から4年、格差の拡大と貧困をめぐる多くの現場を回ってきました。前回の市長選挙で私が呼びかけた「公契約条例」や「地域内分権＝区民協議会」などが全国で広がりだし、それが地方経済に希望を与えつつあることも見てきました。「脱原発」の新しい国づくりに向けた運動にも参加してきました。

この京都でこれらを実現するならば、この流れを一気に全国に及ぼすことになるでしょう。

私は、26年間の弁護士活動の中で常に社会的弱者の立場にたってかちとってきた多くの成果と経験を生かして、「循環」「底上げ」「参加」をキーワードに京都市政を刷新する決意です。

「京都から新しい日本」をはじめましょう。

循 環

地域の経済、資源、エネルギーが、よどみなく地域のすみずみまで「循環」してこそ地方自治体は発展することができます。それは決して閉鎖的な「循環」ではありません。「循環」はたくさん的人が結びつきながら生きている地方自治体の本来のあり方なのです。

底上げ

いまの京都市の政策は、一部の強い人たちを支援してそれが全体を引っ張るという立場です。しかしその結果、格差が広がり「循環」がよどんできました。経済全体を「底上げ」しなければ、ベンチャー企業も育成されません。「底上げ」は「循環」が持続し発展するための条件です。

参 加

「循環」と「底上げ」をすすめる根本的な力が市民の「参加」です。いまの京都市は「自助・共助」「共済」などを強調していますが、住民の声が市政の主役になっているとはとても言えません。むしろ行政の責任を放棄している場合さえあります。本当の意味で市民の「参加」を保障するためには「行政の透明性と地域内分権」を制度化する、そのための市長のリーダーシップが必要です。

プロフィール

1954年10月10日生（57歳）。京都市北区紫野在住。
弁護士（元京都弁護士会副会長）、日弁連労働法制委員会委員、
日弁連貧困問題対策本部運営委員、日本労働弁護団常任幹事、
自由法曹団京都支部幹事、「市民ウォッチャー・京都」事務局長。
元龍谷大学法科大学院客員教授。

市民本位の
民主市政

2011年10月13日号 No.877
発行／市民本位の民主市政をすすめる会
〒604-8333 京都市中京区堀川三条下ル西側 下八文字町692
TEL.075-222-6050 FAX.075-222-6051

中村和雄さんが10月13日に発表した「刷新プログラム」を紹介します。 [京のマンナカ](#) [検索](#)



安全・安心・持続可能な歴史文化都市・京都の再生へ

私の提案 「京都市政刷新 7つのプログラム」

1 「脱原発・再生可能エネルギーへの転換」の先進都市・京都に

若狭原発群から60キロ圏内の大都市・京都市こそ「脱原発宣言」を発信します

► 京都市は原発集中地＝若狭原発群の60キロ圏内にある唯一の100万都市です。若狭原発群は14基の原発のうち30年以上の老朽原発が8基もあり、しかも真下には危険な活断層があるのであります。世界でもっとも危険な原発群です。もし若狭原発群で福島第一原発のような事故が起これば、千二百年の歴史を持つ古都・京都は壊滅します。

この京都市こそ、世界と日本に「脱原発宣言」の強いメッセージを発信するべきです。30年以上の老朽原発は直ちに廃止し、その他の施設はどんなに遅くとも10年内にすべて廃止するよう強く求めます。関電の株主である京都市は、関電にたいし原発からの撤退を強く求めます。被災地とともに「脱原発宣言自治体会議」の結成を提唱します。福島を孤立させないためにも、「脱原発」の国づくりの先頭に京都市がたちます。

► 京都市長は何の科学的根拠も示さずに「原子力発電による放射能の問題について、京都市域にはあまり大きな影響はない」と発言し、京都市は「琵琶湖方面へ放射性物質が飛散したとしても(略)水中で希釈される」という「中間報告」を出しました。行政のこうした姿勢こそが問題です。ただちに原発被災地へ京都市として現地調査団を派遣し、あらゆる気候条件を想定した「放射能汚染予想シミュレーション」と「若狭原発事故対策防災計画」を専門家、市民参加で作成します。原発事故対応について市役所あげた体制を確立します。

放射線被曝から子どもと市民の健康と安全を守る

► 京都市内のモニタリングポストを増やして市内全域で測定体制を強め、データを公表し情報の公開を徹底します。保健センター(旧保健所)に放射能測定装置を配備し、学校、保育所・園、幼稚園、公園など子どもにかかわるすべての重要な施設についての定期的な調査を行うとともに、市民の要望にこたえる調査活動ができるよう体制を強めます。

► 放射能から食の安全を守り風評被害を抑えるために、衛生環境研究所の放射能測定機器と体制の充実をはじめ、市民の要望にこたえる食品検査体制の充実をはかります。学校給食食材の安全性の確保を徹底します。また、放射能についての科学的な知識の普及に努めます。

► 放射能の災害廃棄物は拡散を避けることが原則です。放射性物質に汚染されている災害廃棄物は受け入れません。被災地の放射能汚染の除去、廃棄物処理は国がしっかりと責任を持ってすすめるべきです。京都市内のゴミ処理現場、上下水道などの放射能の監視体制を強化します。

「太陽光」だけで京都市内の年間エネルギー消費量の1割、29.6億kwhの利用が可能

京都市で「再生可能・自然エネルギー普及促進条例」をつくり推進します

► 原発に頼らないエネルギー政策に転換するためには、省エネ政策をすすめるとともに、全国54基の原発の発電総量より、はるかに大きな可能性があると言われる再生可能エネルギー(太陽光・風力・中小水力・地熱・バイオマスなど)を飛躍的に普及させることが必要です。京都市でも、太陽光発電や太陽熱、地中熱などは広範な地域で利用することができます。また京都市は全国平均よりも高い森林率(面積の74%が森林)であり、豊富な森林バイオマスがあります。都市部で排出される生ゴミや廃食油などの廃棄物のエネルギー活用も進めます。

► 京都市内における太陽光発電の利用可能量は、建物屋根の空地^(注①)だけで29.4億kwh(キロワットアワー)あり、これは京都市内で消費される年間エネルギー量の1割に匹敵します。^(注②)

さらに建物以外にも、太陽光パネルの設置可能な高速道路やごみ焼却場、耕作放棄地の利用(0.2億kwh)などとともに、太陽熱、水力、バイオマスによる発電量を合計すると、太陽光の数倍の再生可能エネルギーが、京都市だけで利用可能です。

環境省の資料では、全国の電力供給能力に占める原発(54基)分の比率はおよそ20%です。また現時点の原発の稼働率は36.8%、発電量は総発電量にたいして1割程度です。

京都市が先頭に立って「脱原発宣言」を行い、本格的な再生可能エネルギー普及のとりくみをすすめれば、原発に頼らない日本をつくることは十分に可能です。

► 京都市はもともと日本の水力発電の発祥地(琵琶湖疎水、蹴上発電所)であり、すぐれた大学・研究機関もたくさんあります。地域の特性を生かした再生可能エネルギーの普及は、大学・研究機関や環境エネルギー産業の連携、地域内産業の連携を促し、雇用の創出効果が期待できます。地域の住民や企業が参加して、固定価格買取制度も活用すれば、再生可能エネルギーの電力利用を拡大しながら、地域や個人の利益還元も見込め、地域経済の活性化にもつながります。さらに京都府北部地域などには風力などの豊富な資源があり、再生可能エネルギー促進の府市連携にも積極的にとりくみます。

► 京都市で「再生可能・自然エネルギー普及促進条例」をつくり、市長を責任者に職員・市民・専門家の英知を集めて再生可能エネルギーの普及を計画的に推進します。再生可能エネルギー普及のための市民運動、NPOへの援助、連携を強めます。学校、区役所などの公共施設での太陽光パネルの設置をすすめ、さらに太陽光・太陽熱エネルギーの利用促進のための助成制度を拡充します。

注①…空調室外機などの障害物は除く。さらに景観、日影、老朽建築物などの制約で設置不可能なものも除く。

注②…京都市内の年間エネルギー消費量は10万テラジュール。29.4億kwhは約1万テラジュールに相当する。

2 公契約条例で「循環」「底上げ」をすすめ、京都経済をパワーアップさせます

京都経済を元気にすることは京都市の責任です

► 京都経済の落ち込みは特別に深刻です。政府の企業統計調査でも、京都市内の事業所数(平成21年)は、平成8年と比較してマイナス16.4%で、政令市のなかで大阪に次いでワースト2位です。従業員数も減少の一途をたどっています。小売店(従業員2~4人)は5年間で1,750件減少、10年間で消えた商店街は14箇所です。中小企業経営動向調査(2009年)では7割が経営実績の悪化を表明しています。西陣など伝統地場産業の衰退も続いています。

► こうした京都経済の現状について、京都市は行政責任を果たしていないません。たとえば、全国の自治体では、「地域で調達できるものは地域へ発注」を基本にして、入札参加資格に「(地元に)本店を置く企業」などの条件を設けるなど地元中小企業・事業者の受注拡大

をはかる様々な努力がおこなわれています。しかし京都市では、「支店又はこれに準じる事業所」も参加可能としているため、市外の大企業が超安値で落札するケースが後を絶ちません。事実上の「大型店誘致プラン」となっている京都市の「商業集積ガイドプラン」のもとで大型店の売り場面積は59万平方メートル(2007年)から89万平方メートル(2011年7月)へ4年間で1.5倍化しています。

► 京都市はこの間、様々な経済対策ビジョンを打ち出してきましたが、効果があがっていません。京都市の経済対策は、「ベンチャー育成」「大企業呼び込み」が中心で、例えば企業立地促進助成制度による年間助成額は、資本金1億円以上の大企業向けが8割を占めています。しかしいま必要なのは、京都経済を支えている地域の中小企業・小規模事業者を育成する「循環」と「底上げ」の政策を抜本的に強めることです。それなしに京都経済をよみがえらせることはできません。

地域経済の「循環」「底上げ」を実現する 「京都市公契約条例」を制定します

▶ 京都市の財政支出(一般会計だけで年間7,000億円、特別会計・公営企業会計も合わせると1兆6,000億円を超えます)を、地域経済の「循環」「底上げ」に向けることによって、大きな経済効果が生まれます。そのために「京都市公契約条例」を制定します。京都市が仕事を発注・購入する際、業者・取引先、さらには下請け、孫請け事業者を地域内に限定し、地域内の経済循環をはかります。「公契約条例」によって、下請け、孫請け業者の利益や、労働者の適正な賃金の確保が実現します。

▶ 「公契約条例」は、前回の京都市長選挙ではじめて提案し、全国から注目を集めました。その後、千葉県野田市、川崎市などで実現し、各地で制定の動きが生まれています。地域の経営と雇用を守ろうとすれば、地域循環型経済を促進することが必要です。京都市はこの点で大きく立ち遅れています。

中小企業・小規模事業者への支援策の抜本的強化、 そのための体制確立を本格的にすすめます

▶ 京都の経済を支えている中小企業、小規模事業者への「底上げ支援」(ボトムアップ)が不可欠です。そのために中小企業・事業者を京都経済の主役と位置づけた「中小企業振興基本条例」を制定し、中小企業経営の実態調査を実施します。中小企業育成と小規模事業者支援に、市をあげてとりくみます。大企業に雇用と地域内発注の確保など地域の雇用と経済への責任を義務づけます。

▶ 中小企業・団体から要望の強い融資制度の改善をおこなうとともに、固定費補助制度を創設します。地元業者を優先する公契約条例で、中小企業・小規模事業者の仕事と

利益の確保をはかります。さらに経済効果の高い住宅改修助成制度の創設、耐震改修助成制度の抜本的な拡充をすすめます。伝統・地場産業は京都経済にとってかけがえのない財産であり、仕事と販路拡大、後継者と道具類の保存、生活保障など抜本的に支援策を強めます。

▶ 中小企業の直接の相談窓口であった中小企業支援センターの機能が弱りました。中小企業、小規模事業者の実態把握、経営・融資相談、仕事起こし支援を親身になってすすめる行政機構の中小企業支援体制を抜本的に強化するとともに、商店街、中小企業団体への支援を強めます。

京都の特性と資源を生かした経済戦略を育成します

▶ 京都経済全体が元気になるためには、ビジネス街や商業施設、文化施設などが、市内全域に分散することが必要です。市内各地域の交通手段の整備、地域経済とまちづくりの核となる商店街の育成・発展をすすめます。

▶ 地域ごとの歴史・文化資源・自然を生かして、市民団体、伝統・地場産業、観光・料飲業、農林業などの共同で新たな「京都方式の観光関連事業ネットワーク」を育成し、「地元密着型・滞在型・体験型の観光戦略」をすすめます。京都市郊外地域の緑豊かな地域では、安心・安全な農産物の地産地消をすすめるとともに、再生可能エネルギー導入を産業政策としても推進します。

▶ 地域の特性を生かした経済戦略をすすめる機構として、行政区ごとに、行政機関、中小企業団体・金融機関・労働団体・住民組織や大学・研究機関が参加する「地域経済振興会議」をつくります。またそれらの連携をすすめます。

3

ワーキングプアをなくし、安定して働き続けられる雇用を促進します

▶ 京都市の正規雇用比率は54.8%で政令市中最悪です。とくに20~24歳の59.9%が非正規雇用です(07年・総務省「就業構造基本調査」)。これでは京都の明るい未来を展望することはできません。非正規雇用をなくし、生活できる賃金を保障するために行政が先頭に立つことが求められています。

▶ 「公契約条例」によって、京都市が発注・委託している仕事にたいし、現場で従事して

いるみなさんの最低賃金を、時給1,000円以上に引き上げます。さらに職種別に、仕事にふさわしい最低賃金額を設定し、賃金の底上げを行います。「公契約条例」による元請け企業にたいする規制を通じて非正規雇用の解消に努めます。

▶ 京都の貴重な宝である学生・高校生の地元中小企業への就職促進をはかる「京学生と中小企業のマッチング事業」を本格的に推進します。

4

医療、介護、教育、子育て…いのち、くらし守る京都市政を実現します

もう限界! 京都から国保料引き下げの流れをつくりだします

▶ 京都市の国民健康保険は、所得300万円の4人家族の場合に45万円を超えるという、政令市で4番目に高い保険料です。この高額の国保料を払えない世帯が5万世帯も生まれ、未払い世帯からの事実上の保険証取り上げ(短期証交付・資格証明書発行)は2万402世帯、この10年間で2倍になりました(2010年)。さらに、滞納世帯にたいしては、学資保険や年金まで差し押さえる事態が拡大し、2010年度で1,879世帯と4年前の3.5倍になりました。差し押さえられた世帯が、国保加入世帯に占める比率は、0.8%で政令市中ワースト4位。同じ近畿の政令市の中でも、大阪市の3倍、神戸市の6倍とダントツです。また若者の約半数が非正規労働者という現状のもと、国保料が払えず無保険になった若者が増え、病気やケガでも病院に行かないという深刻な事態も広がっています。

▶ 3年連続の国保料値上げと生活苦による医療抑制の結果、京都市の国保会計は、この3年間だけを見ると40億円も黒字をつくりました。市民のくらしと命を犠牲にして生まれた「黒字」です。緊急に国保料の引き下げを行い、さらに一般会計からの繰り入れを増やします。国にたいする国保会計への補助増額を強く求め、京都から国保料引き下げの流れをつくります。保険料を払いたくても払えない世帯の生存権を奪う資格証明書・短期保険証の発行や差押さえはただちに中止します。

高すぎる医療と介護の負担を軽減し、いのち守る京都市に

▶ 医療費の窓口負担の軽減へ、国保の一部負担減免制度を使いややすく拡充・改善します。京都市立病院、京北病院で無料低額診療事業を開始します。

▶ 介護保険料の引き下げのため、国に負担割合の増を強く求めるとともに、京都市の介護保険料減免制度を拡充します。特別養護老人ホームやグループホームなど介護施設を増設し、また軽度の要介護者が引き続き必要な介護保険サービスを利用できるよう支援します。適切なケアマネジメントのもとに、必要な訪問介護サービスが提供できるよう援助します。介護従事者不足の解消やサービス水準の維持向上のために、介護従事者の処遇改善を国に求めます。

▶ 小児・産科・救急医療・予防の充実へ、京都市立病院、京北病院の公的役割を拡充、夜間救急の充実、産科ネットワークづくりをすすめます。成人を接種対象にした肺炎球菌ワクチンにたいする市独自の補助を実施するとともに、国の制度(現行5歳未満を対象とした緊急促進事業)の拡充・整備を求めます。災害時の医療体制について見直し、医療機関と連携して安心できる体制をつくります。京都市として、看護師養成に責任をもった施策を、関係者と力をあわせます。廃止された市内の保健所(保健センター)を元に戻し、市民の安心を取り戻します。

▶ 京都市の医療・介護・福祉に関わる常勤職員を増やします。京都市が責任をもった地域包括ケアの確立へ、地域包括支援センターへの補助金を増額し、同センターを支える福祉事務所の体制を強化します。

▶ 国にたいし障害者自立支援法の応益負担の撤回を求めます。施設運営への独自の支援など、障がいがあっても、だれもが人間らしく生きられる施策をすすめます。

▶ 「税と社会保障の一体改革」による、消費税引き上げと社会保障改悪に反対します。

子どもの医療費無料化拡充、「子育てサポート」を強め、 安心して子育てできる京都市に

▶ 京都市の子どもの医療費助成制度は府内でもっとも遅れています。京都市でも小学校卒業まで通院・入院とも医療費を無料化します。児童相談所・福祉センターの増設、担当医師を拡充し、子どもの発達障害の早期発見・早期療育拡充のために京都市の乳幼児健診体制を充実します。

▶ 保育所・園に入れない待機児解消のため保育所を増やします。これまで大きな役割を果たしてきた市立保育所は廃止せず、必要な地域には新たな市立保育所の建設も検討します。過密な学童保育が増加し、学童保育に入れない子どもも増えています。すべての小学校区に学童保育を1カ所以上設置し、正規職員を配置します。

▶ 国がすすめる「子ども・子育て新システム」は、保育・学童保育の公的責任(児童福祉法第24条)を投げ出すものであります。保育所、保育園、学童保育・児童館、福祉施設で働く職員が安心して働き、保育水準が維持できるよう待遇の改善をはかります。京都市の民間保育園ペール制補助金を復活させます。

▶ 女性の社会進出を積極的に応援し、京都市として、女性も男性も、家事・育児をしながら働き続けられる環境整備を推進します。

どの子もすこやかに成長・発達できる教育環境をつくります

▶ 京都市では「モデル校偏重」という「格差教育」が行われてきました。新たに開校した東山開晴館小中学校には通常の学校建設費を大きく超える建設費が投入されました。一方、京都市立高校の校舎耐震化率は45%で、府立高校の71.9%、全国高校平均の77.7%を大きく下回ります。教育予算はこの4年間で30億円削減されました。そのため、大多数の学校では、劣悪な教育条件が放置され、教員配置数の「格差」や非正規教員の急増という問題が生まれています。1学年4クラスの担任のうち3人が非正規の小学校さえあります。「格差教育」をやめ、マンモス校、老朽校舎の改善、遅れている市立高校の耐震化をすすめます。

▶ すべての学年での30人学級制を、国・府に要求するとともに、市独自の施策によって早期にすべての小中学校で実現します。小学校での専科教育の導入と正規教員の拡充

をすすめます。就学援助制度を拡充し、家計の教育費負担の軽減、学用品・制服等の共同使用とリサイクル化を促進します。

▶ 普通科・定時制の定員を拡大し、地元の高校へ安心して通えるよう高校入試制度を改善します。高校生の就職難克服にとりくみます。

▶ 障がいのある子どもたちへの手厚い支援の強化が必要です。北総合支援学校では児童・生徒数が定数を大幅に超えています。市内に総合支援学校を新設します。障がい児教育担当の正規教員の配置を増やし、障がい児学級の定数を改善します。

▶ 現在の選択制の中学校の弁当給食を完全給食制に改善、充実します。また安全な食材の確保、地産地消の推進、配食用リフト設置とアルマイト食器の改善、給食調理員の確保をすすめます。

5 高齢者をはじめ市民に優しいまちづくりと文化・交通・環境整備をすすめます

住民合意を大切にして、地域の資源を生かした 文化あふれる京都のまちづくりを

▶ 梅小路公園の水族館建設、岡崎地域「活性化」構想など、住民の意見を無視して、京都の良さや憩える広場・空間を、財界の意向にそった「規制緩和」で破壊することは許されません。地域ごとの区民協議会を設置し、まちづくりを市民参加ですすめます。

▶ 京都市には、歴史的価値の高い建造物が多数あります。地域の資源を生かし、文化・芸術を大切にしたまちづくりをめざします。京都市立芸大は、文化都市にふさわしく、京都市が責任をもった市立の芸術大学として充実させます。

交通体系の充実とまちづくりで、 高齢者に優しい京都市にしてこそ世界に誇れます

▶ 京都高速道路の残り3路線の建設計画は中止し、マイカーに頼った交通政策の転換をめざします。市バスを拡充するとともに、コミュニティバスや乗合タクシーを整備します。すべての市民が移動する権利を充足できるよう、歩いて5分以内にバス停がある市民の割合を早急に90%に広げます。民間交通機関でも利用できる敬老乗車証を検討します。JR西大路駅、阪急西院駅など駅のバリアフリー化をすすめます。

▶ 「買い物弱者」対策として、市バスの拡充とともに、買い物代行サービス、定期的な移動販売、日常食料品を中心とした小売店舗の出店を支援します。公園やバス停の整備、生活道路の改善など、高齢者にとって住みやすいまちづくりをすすめます。そのために、地域ごとに医療機関や高齢者団体などが参加してまちづくりの意見を交流できる機関の設置を検討します。

温室効果ガス排出量25%削減の目標を堅持する

▶ 2020年までに温室効果ガス排出量を25%削減(1990年比)するとの目標を堅持します。温暖化ガスの総量削減とともに、再生可能エネルギー産業を誘導・支援します。

▶ 京都市のゴミの分別収集をさらに徹底し、簡易包装の推進などゴミの減量化推進をはかります。

6 行政の透明性と地域内分権の確立で、真に住民が主人公の自治体をめざします

新しい京都市をめざす力… 徹底した情報公開と「区民協議会」で市民参加をひろげる

▶ 11の行政区と4つの支所・出張所(洛西・深草・醍醐・京北)に、みんなの代表で構成される区民協議会を設置します。各地域のこれからのかのまちのあり方について、住民代表による公開・透明な議論を通じて、プランづくりをしていきます。そのために必要な京都市が保有する情報は、すべて区民協議会に提供します。区役所(支所)を活性化させ、区(支所)独自の予算(1億円程度)も配分し、小規模公共工事などの決定権限を区民協議会に与えて、行政区の特色にそったまちづくりを推進できるようにします。そのためには、徹底した情報公開と「区民協議会」への市民参加の保障が必要です。自分たちのまちは自分たちで創る——住民自治の本来の姿を京都からはじめましょう。

教育委員会の不正を徹底してただす

▶ 現市長が教育長時代に行なってきた事業が、あいついで裁判によって違法と認定され、多額の賠償責任が認められました。教育行政をゆがめてきた現市長の責任は重大です。まさに市政を担う資格が問われています。京都市教育委員会のトップダウンという批判が強い京都市の教育行政をただし、子ども・父母・住民参加の学校と教育行政に転換します。

7 格差・貧困のは正と財政立て直しを両立させます

「循環」「底上げ」「参加」をキーワードに京都の担税力をアップ

▶ 格差・貧困のは正と財政の立て直しを両立させる基本として、国が責任を持つべき事業や地方交付税の増額を国に要求するとともに、「公契約条例」の制定など、「循環」「底上げ」「参加」をキーワードにした諸政策を通じて、暮らしを支え地域経済を活性化させて、所得税や法人税の増収を図るなど京都の担税力を引きあげます。

環境・観光都市にふさわしい独自財源の検討もすすめます

▶ 京都市は、年間5000万人近い観光客が訪れます。東京で実施している高額宿泊者に対する宿泊税の導入を検討します。また、京都に入るマイカーへの課税など環境税の導入なども検討します。

京都市の「行政改革」を見直し税金のムダづかいを徹底してなくす

▶ 京都市ではこれまで、同和事業や市内高速道路の建設、第3セクター方式の大型開発などにあたって莫大な税金のムダづかい、不正支出が生まれ、それが京都市財政をゆがめてきました。これらを全面的に見直すために、京都市財政の経過や実態について徹底した情報公開を行って、税金のムダづかいをなくす市民本位の「行財政改革プラン」をつくります。年間稼動経費だけでも16億円も要する焼却灰溶融炉はムダ使いの典型です。ただちに停止します。

以上